

りょういくてちょうはんていじょうほうていきょうしょ いらい かた
療育手帳判定情報提供書を依頼される方へ

- 1 「療育手帳判定情報提供依頼書」に必要事項を記入し、八代児童相談所へ持参または郵送してください。

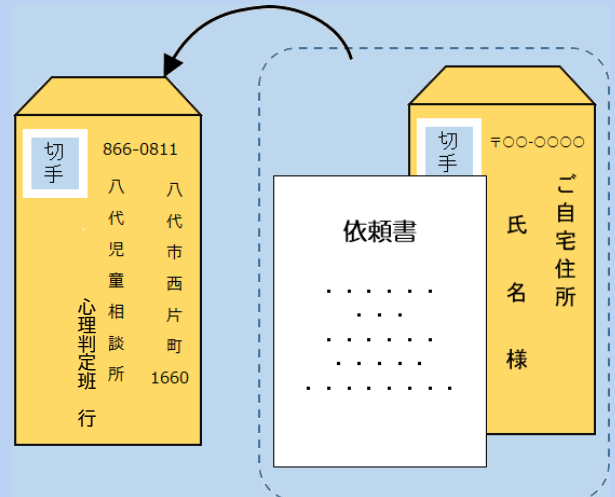
● 情報提供書を郵便で受け取りたい場合

きって は あてさき じたくじゅうしょ しめい きにゅう へんしんようふうとう いっしょ おく
・切手を貼り、宛先（自宅住所・氏名）を記入した返信用封筒も一緒に送ってください。

きって きぼう へんしんほうほう ふつう そくたつ
・切手は、希望する返信方法（普通、速達など）に
ひつよう は
必要なものを貼ってください。

ふつうゆうびん ばあい えんきって
（普通郵便の場合は 110円切手）

- きにゅう も へんしんようふうとう い わす きって
・記入漏れや返信用封筒の入れ忘れ・切手の
は わす てつづ
貼り忘れなどがあると手続きがスムーズに
すす まん いち ふそく
進められません。万が一、不足があるときは、
そうだんしょ れんらく
相談所より連絡します。



● 相談所窓口で受け取られる場合

じょうほうていきょうしょ で き あ しだい たんとうしゅ れんらく
・情報提供書が出来上がり次第、担当者から連絡します。

- う と さい りょういくてちょう う と こ かた ほんにんかくにん
・受け取りの際は、療育手帳、または、受け取りに来られた方の本人確認ができる
うんでんめんきょしょう などしょうめい ていじ
運転免許証・マイナンバーカード等証明するものをご提示ください。

※ 依頼書および返信用封筒は
お ま だいじょうふ
折り曲げて大丈夫です。

- 2 依頼書の受付の後、情報提供書の発行までにかかる日数の目安は、以下の通りです。

- けんさび けんさめい けんさすうち とう ばあい
・検査日、検査名、検査数値（IQ・DQ）等、データのみの場合
（とくべつじどうふようてあて しょうがいき そねんきん しんせいよう
特別児童扶養手当・障害基礎年金の申請用など）

⇒ [依頼書受付後 10日～2週間程度]

- めんせつじ ようすとう ぶんしょう せつめい ひつよう ばあい
・面接時の様子等、文章での説明が必要な場合

⇒ [依頼書受付後 1か月程度]

〒866-0811
熊本県八代市西片町 1660
熊本県八代児童相談所 心理判定班
TEL 0965 (32) 4426